

## 第4章 地方公共団体における公害苦情の処理

住民から寄せられる公害苦情は、健康と生活環境の保全に関する相談という側面と、行政に対する要望という側面を併せ持っており、公害行政に関する種々の問題を包含している。

また、公害苦情は、住民の公害防止に向けての直接的な行動であって、住民の公害に対する関心の度合いとも関係があり、被害の全てが公害苦情として寄せられているわけではないが、公害被害の現状を反映しているものといえる。

公害等調整委員会では、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口寄せられた公害苦情の件数や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するため、公害紛争処理法第49条の2の規定に基づき、毎年度、全国の都道府県及び市町村（特別区を含む。）を対象として「公害苦情調査」を実施している。

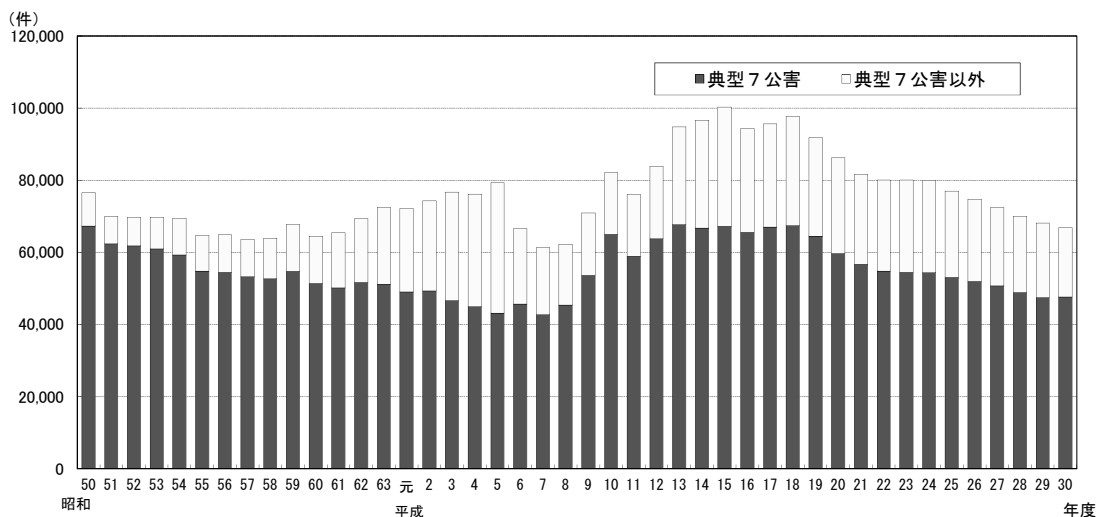
### 第1節 公害苦情の新規受付状況

#### 1 全国の公害苦情新規受付件数

平成30年度に新規に受け付けた公害苦情の受付件数（以下「公害苦情受付件数」という。）は66,803件で前年度に比べ1,312件の減少（対前年度比▲1.9%）となった。また、平成20年度（86,236件）からの10年間では19,433件減少（対平成20年度比▲22.5%）している。

過去の推移をみると、平成15年度に調査開始（昭和41年度）以来初めて10万件を上回り、その後16年度は一旦減少し、17年度、18年度と続けて増加したが、19年度以降は12年連続で減少している（図1-4-1、表1-4-1）。

図1-4-1 全国の公害苦情受付件数の推移



注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない。以下の図表において同じ。

表1-4-1 全国の公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	公害苦情受付 件数	対前年度増減数	対前年度増減率 (%)
昭和50年度	76,531	-2,484	-3.1
51	70,033	-6,498	-8.5
52	69,729	-304	-0.4
53	69,730	1	0.0
54	69,421	-309	-0.4
55	64,690	-4,731	-6.8
56	64,883	193	0.3
57	63,559	-1,324	-2.0
58	63,976	417	0.7
59	67,754	3,778	5.9
60	64,550	-3,204	-4.7
61	65,467	917	1.4
62	69,313	3,846	5.9
63	72,565	3,252	4.7
平成元年度	72,159	-406	-0.6
2	74,294	2,135	3.0
3	76,713	2,419	3.3
4	76,186	-527	-0.7
5	79,317	3,131	4.1
6	66,556	-12,761	-16.1
7	61,364	-5,192	-7.8
8	62,315	951	1.5
9	70,975	8,660	13.9
10	82,138	11,163	15.7
11	76,080	-6,058	-7.4
12	83,881	7,801	10.3
13	94,767	10,886	13.0
14	96,613	1,846	1.9
15	100,323	3,710	3.8
16	94,321	-6,002	-6.0
17	95,655	1,334	1.4
18	97,713	2,058	2.2
19	91,770	-5,943	-6.1
20	86,236	-5,534	-6.0
21	81,632	-4,604	-5.3
22	80,095	-1,537	-1.9
23	80,051	-44	-0.1
24	80,000	-51	-0.1
25	76,958	-3,042	-3.8
26	74,785	-2,173	-2.8
27	72,461	-2,324	-3.1
28	70,047	-2,414	-3.3
29	68,115	-1,932	-2.8
30	66,803	-1,312	-1.9

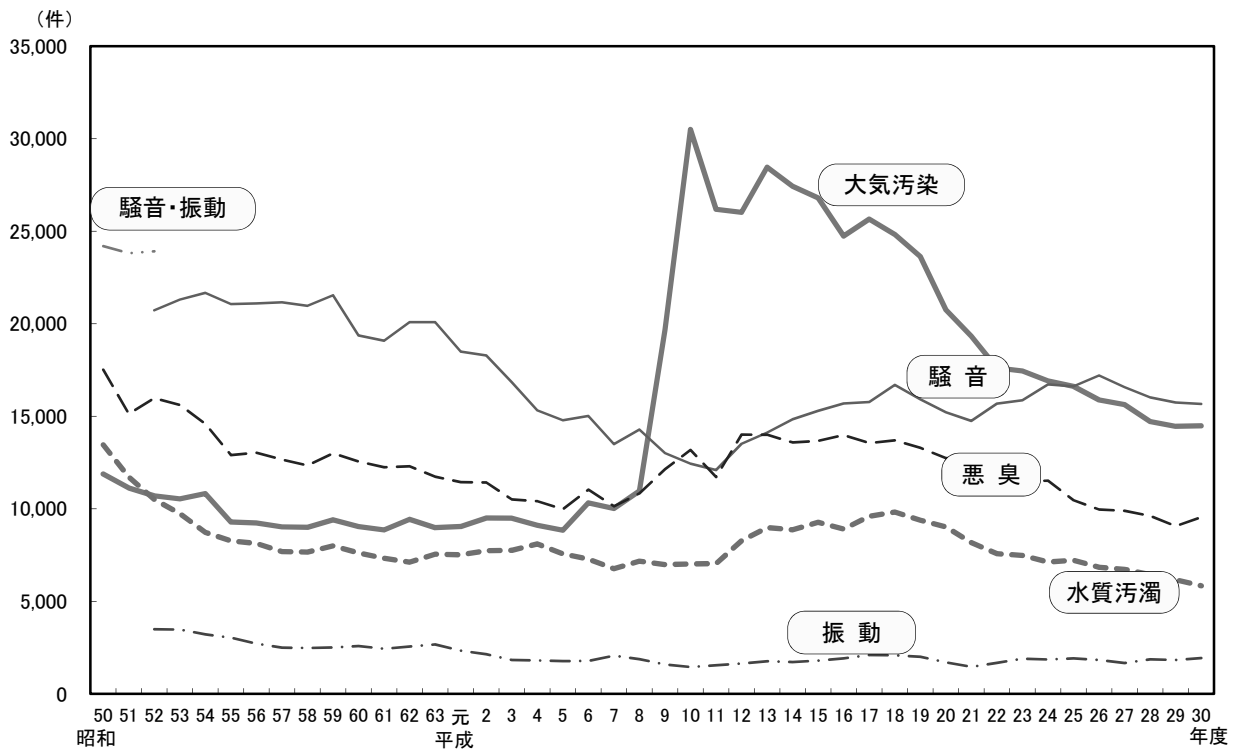
## 2 公害の種類別公害苦情受付件数

### (1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数（47,656件）を公害の種類別にみると、「騒音」が15,665件（典型7公害の公害苦情受付件数の32.9%）と最も多く、次いで、「大気汚染」が14,481件（同30.4%）、「悪臭」が9,543件（同20.0%）、「水質汚濁」が5,841件（同12.3%）、「振動」が1,931件（同4.1%）、「土壌汚染」が168件（同0.4%）、「地盤沈下」が27件（同0.1%）となっており、上位3つの公害で全体の約8割を占めている（図1-4-2、表1-4-2）。

また、受付件数が前年度に比べ219件増加（対前年度比+0.5%）したことについて、公害の種類別にみると、「悪臭」が前年度に比べ480件増加（対前年度比+5.3%）したことによる影響が大きい。

図1-4-2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移



注1) 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、表示していない。

注2) 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてまとめて集計していた。

表1-4-2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

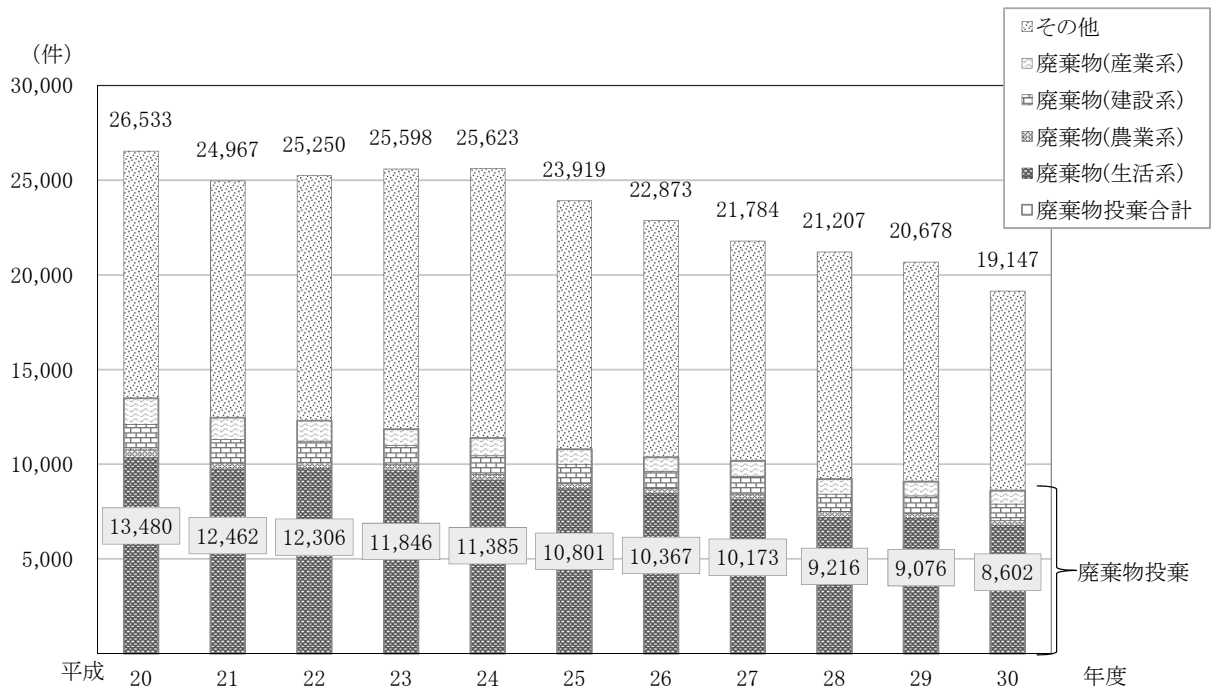
年 度	合 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	低周波	振 動	地盤沈下	悪 臭	
公害苦情受付件数	平成19年度	64,529	23,628	9,383	281	15,913	144	2,000	34	13,290
	20	59,703	20,749	9,023	253	15,211	190	1,699	28	12,740
	21	56,665	19,324	8,171	251	14,749	183	1,455	30	12,685
	22	54,845	17,612	7,574	222	15,678	197	1,675	23	12,061
	23	54,453	17,444	7,477	252	15,862	189	1,902	22	11,494
	24	54,377	16,907	7,129	229	16,714	186	1,858	21	11,519
	25	53,039	16,616	7,216	202	16,611	185	1,914	16	10,464
	26	51,912	15,879	6,839	174	17,202	182	1,830	26	9,962
	27	50,677	15,625	6,729	167	16,574	227	1,663	22	9,897
	28	48,840	14,710	6,442	167	16,016	234	1,866	19	9,620
	29	47,437	14,450	6,161	166	15,743	191	1,831	23	9,063
30	47,656	14,481	5,841	168	15,665	216	1,931	27	9,543	
構成比(%)	平成20年度	100.0	34.8	15.1	0.4	25.5	0.3	2.8	0.0	21.3
	21	100.0	34.1	14.4	0.4	26.0	0.3	2.6	0.1	22.4
	22	100.0	32.1	13.8	0.4	28.6	0.4	3.1	0.0	22.0
	23	100.0	32.0	13.7	0.5	29.1	0.3	3.5	0.0	21.1
	24	100.0	31.1	13.1	0.4	30.7	0.3	3.4	0.0	21.2
	25	100.0	31.3	13.6	0.4	31.3	0.3	3.6	0.0	19.7
	26	100.0	30.6	13.2	0.3	33.1	0.4	3.5	0.1	19.2
	27	100.0	30.8	13.3	0.3	32.7	0.4	3.3	0.0	19.5
	28	100.0	30.1	13.2	0.3	32.8	0.5	3.8	0.0	19.7
	29	100.0	30.5	13.0	0.3	33.2	0.4	3.9	0.0	19.1
	30	100.0	30.4	12.3	0.4	32.9	0.5	4.1	0.1	20.0
対前年度増減数	平成20年度	-4,826	-2,879	-360	-28	-702	46	-301	-6	-550
	21	-3,038	-1,425	-852	-2	-462	-7	-244	2	-55
	22	-1,820	-1,712	-597	-29	929	14	220	-7	-624
	23	-392	-168	-97	30	184	-8	227	-1	-567
	24	-76	-537	-348	-23	852	-3	-44	-1	25
	25	-1,338	-291	87	-27	-103	-1	56	-5	-1,055
	26	-1,127	-737	-377	-28	591	-3	-84	10	-502
	27	-1,235	-254	-110	-7	-628	45	-167	-4	-65
	28	-1,837	-915	-287	0	-558	7	203	-3	-277
	29	-1,403	-260	-281	-1	-273	-43	-35	4	-557
	30	219	31	-320	2	-78	25	100	4	480
対前年度増減率(%)	平成20年度	-7.5	-12.2	-3.8	-10.0	-4.4	31.9	-15.1	-17.6	-4.1
	21	-5.1	-6.9	-9.4	-0.8	-3.0	-3.7	-14.4	7.1	-0.4
	22	-3.2	-8.9	-7.3	-11.6	6.3	7.7	15.1	-23.3	-4.9
	23	-0.7	-1.0	-1.3	13.5	1.2	-4.1	13.6	-4.3	-4.7
	24	-0.1	-3.1	-4.7	-9.1	5.4	-1.6	-2.3	-4.5	0.2
	25	-2.5	-1.7	1.2	-11.8	-0.6	-0.5	3.0	-23.8	-9.2
	26	-2.1	-4.4	-5.2	-13.9	3.6	-1.6	-4.4	62.5	-4.8
	27	-2.4	-1.6	-1.6	-4.0	-3.7	24.7	-9.1	-15.4	-0.7
	28	-3.6	-5.9	-4.3	0.0	-3.4	3.1	12.2	-13.6	-2.8
	29	-2.9	-1.8	-4.4	-0.6	-1.7	-18.4	-1.9	21.1	-5.8
	30	0.5	0.2	-5.2	1.2	-0.5	13.1	5.5	17.4	5.3
寄与度(%)	平成20年度	-7.5	-4.5	-0.6	0.0	-1.1	0.1	-0.5	0.0	-0.9
	21	-5.1	-2.4	-1.4	0.0	-0.8	0.0	-0.4	0.0	-0.1
	22	-3.2	-3.0	-1.1	-0.1	1.6	0.0	0.4	0.0	-1.1
	23	-0.7	-0.3	-0.2	0.1	0.3	0.0	0.4	0.0	-1.0
	24	-0.1	-1.0	-0.6	0.0	1.6	0.0	-0.1	0.0	0.0
	25	-2.5	-0.5	0.2	0.0	-0.2	0.0	0.1	0.0	-1.9
	26	-2.1	-1.4	-0.7	-0.1	1.1	0.0	-0.2	0.0	-0.9
	27	-2.4	-0.5	-0.2	0.0	-1.2	0.1	-0.3	0.0	-0.1
	28	-3.6	-1.8	-0.6	0.0	-1.1	0.0	0.4	0.0	-0.5
	29	-2.9	-0.5	-0.6	0.0	-0.6	-0.1	-0.1	0.0	-1.1
	30	0.5	0.1	-0.7	0.0	-0.2	0.1	0.2	0.0	1.0

(2) 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数

典型7公害以外の公害苦情受付件数（19,147件）のうち「廃棄物投棄」による苦情受付件数は8,602件（典型7公害以外の受付件数の44.9%）と、前年度に比べ474件の減少（対前年度比▲5.2%）となった。平成20年度（13,480件）からの10年間で4,878件減少（対平成20年度比▲36.2%）している（図1-4-3）。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が6,767件（廃棄物投棄の78.7%）と最も多くなっている（図1-4-3）。

図1-4-3 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数



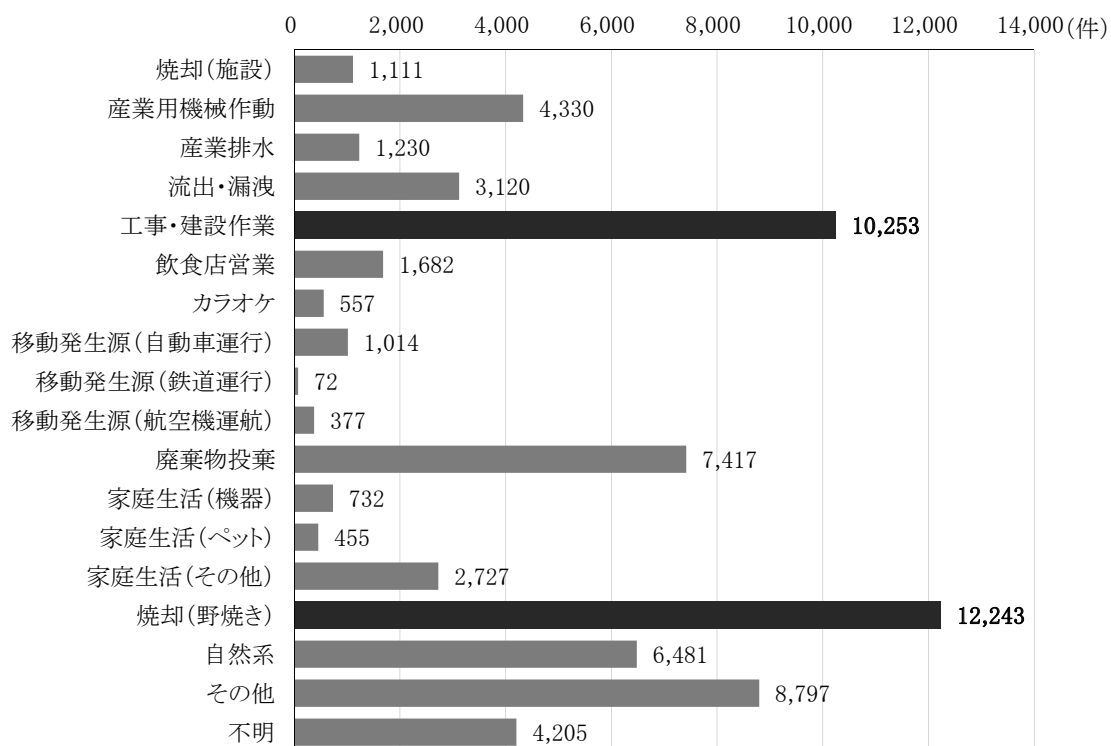
(注) 典型7公害以外の苦情の分類

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空き瓶・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生した畜産関係の動物の死骸、ふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生した建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に卸売・小売業、飲食店、宿泊業等の産業における業務から排出したごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物等による日照不足・通風妨害、深夜の照明や光等に対する苦情、テレビ・ラジオ等の受信妨害や違法電波等に対する苦情	

### 3 主な発生原因別公害苦情受付件数

公害苦情受付件数（66,803件）を主な発生原因<sup>（注）</sup>別にみると、「焼却（野焼き）」の12,243件（公害苦情受付件数の18.3%）が最も多く、次いで、「工事・建設作業」が10,253件（同15.3%）となっている（図1-4-4）。

図1-4-4 主な発生原因別公害苦情受付件数



（注）主な発生原因の区分は、「焼却（施設）」、「産業用機械作動」、「産業排水」、「流出・漏洩」、「工事・建設作業」、「飲食店営業」、「カラオケ」、「移動発生源（自動車運行）」、「移動発生源（鉄道運行）」、「移動発生源（航空機運航）」、「廃棄物投棄」、「家庭生活（機器）」、「家庭生活（ペット）」、「家庭生活（その他）」、「焼却（野焼き）」「自然系」、「その他」及び「不明」の18種類。

#### 4 主な発生源別公害苦情受付件数

公害苦情受付件数（66,803件）を主な発生源<sup>（注）</sup>別にみると、「会社・事業所」の28,888件（公害苦情受付件数の43.2%）が最も多く、次いで、「個人」20,775件（同31.1%）、「不明」11,229件（同16.8%）となっている（図1-4-5）。

「会社・事業所」の28,888件を主な産業別にみると、「建設業」が10,727件（発生源が会社・事業所の37.1%）と最も多く、次いで、「製造業」が5,443件（同18.8%）となっており、この2つの産業で「会社・事業所」全体の55.9%を占めている（図1-4-6）。

（注）発生源の区分は、「個人」、「会社・事業所」、「その他」及び「不明」の4種類。

さらに、「会社・事業所」については、産業別に「農業」、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店・宿泊業」、「医療・福祉」、「教育・学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」の19種類に細区分。

図1-4-5 主な発生源別公害苦情受付件数

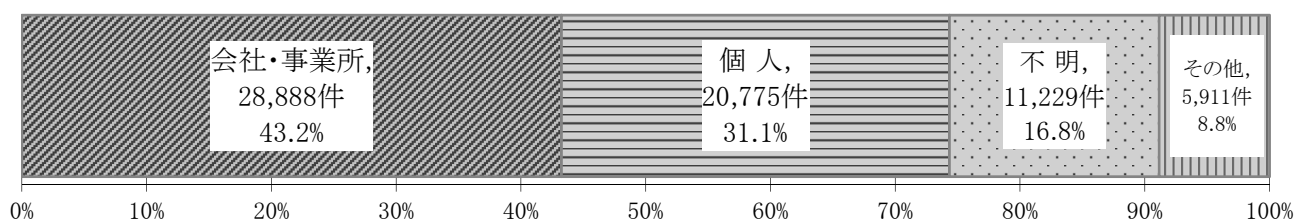
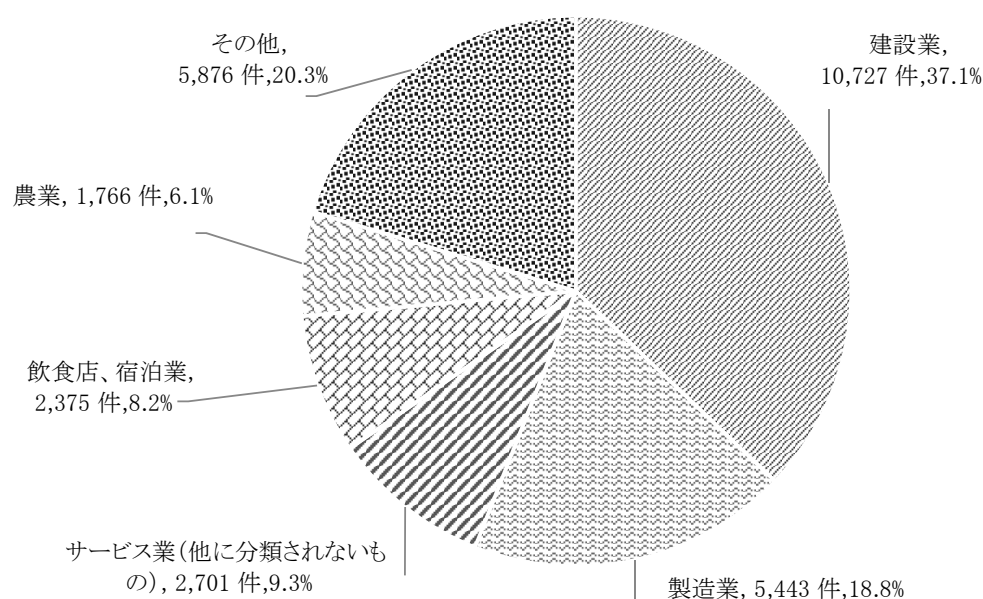


図1-4-6 「会社・事業所」の発生源・発生原因別公害苦情受付件数



5 被害の種類別公害苦情受付件数

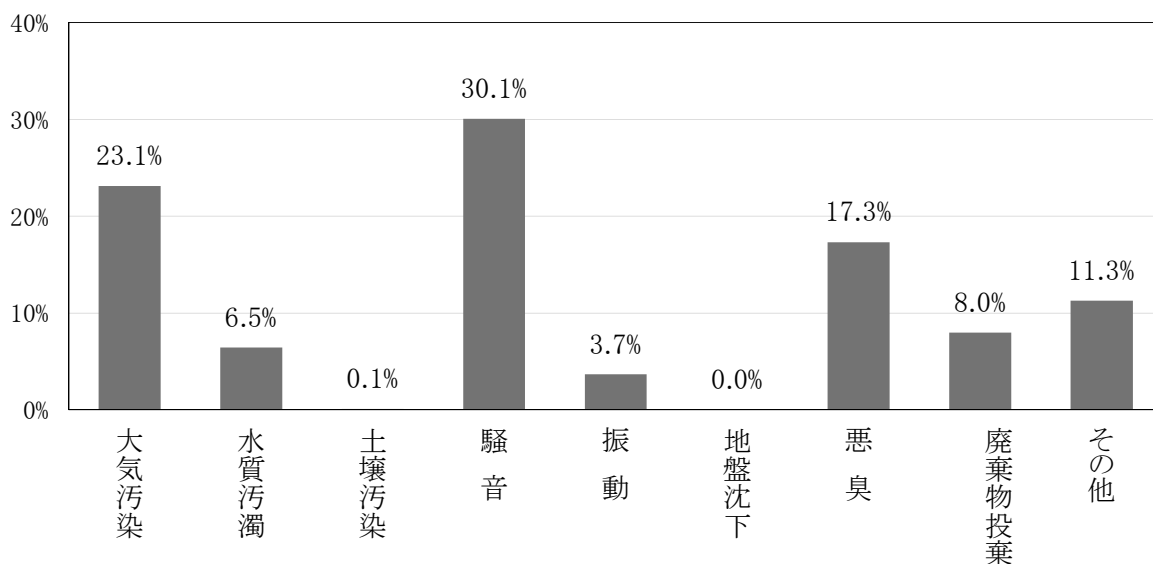
公害苦情受付件数66,803件について被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」被害の48,107件(72.0%)と最も多く、次いで、「健康」被害が4,481件(6.7%)、「動植物」被害が2,584件(3.9%)、「財産」被害が1,661件(2.5%)となっている(図1-4-7)。

「感覚的・心理的」被害の48,107件について公害の種類別にみると、「騒音」が30.1%と最も多く、次いで、「大気汚染」が23.1%、「悪臭」が17.3%となっている(図1-4-8)。

図1-4-7 被害の種類別公害苦情受付件数



図1-4-8 「感覚的・心理的」被害の公害の種類別件数の割合





## 第2節 公害苦情の処理状況

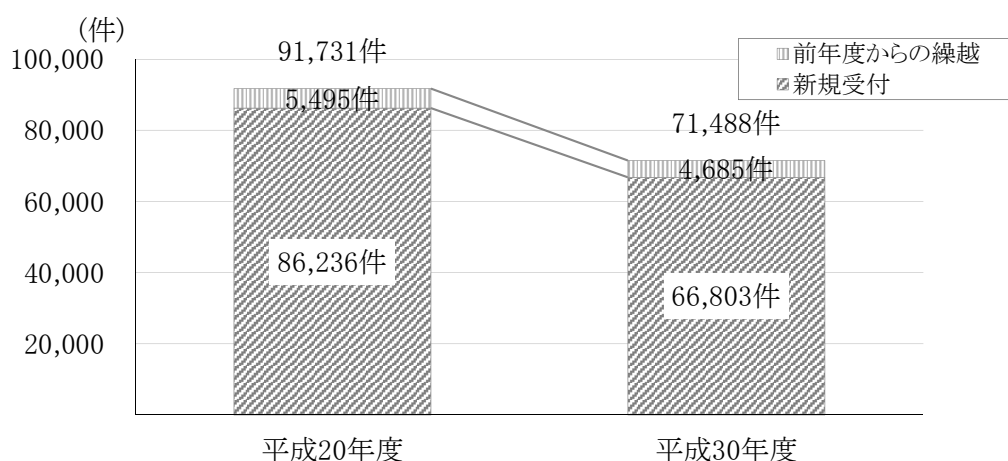
### 1 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

#### (1) 公害苦情取扱件数

平成30年度の公害苦情取扱件数は71,488件で、前年度に比べ1,196件の減少（対前年度比▲1.6%）となった。内訳をみると、平成30年度の新規受付が66,803件で、前年度からの繰越が4,685件となっている（表1-4-3）。

また、平成20年度（91,731件）からの10年間では20,243件減少（対平成20年度比▲22.1%）している（図1-4-9）。

図1-4-9 全国の公害苦情取扱件数の推移（平成20年度・平成30年度）



#### (2) 処理別件数<sup>(注1)</sup>

全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口等で年度内に直接処理<sup>(注2)</sup>が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は、前年度に比べ1,611件減少（対前年度比▲2.6%）し59,946件（平成30年度の処理件数の83.9%）に、他の機関へ移送した件数が前年度に比べ93件増加（対前年度比6.8%）し1,460件（平成30年度の処理件数の2.0%）に、翌年度への繰越件数が前年度に比べ102件増加（対前年度比2.1%）し5,042件（平成30年度の処理件数の7.1%）となっている（図1-4-10、表1-4-3）。

平成20年度と平成30年度の処理別件数の割合を比べると、直接処理は2.0%減少（平成20年度の処理件数の85.9%から平成30年度は83.9%）し、他の機関へ移送も0.4%減少（平成20年度の処理件数の2.4%から平成30年度は2.0%）しているが、翌年度へ繰越は1.2%増加（平成20年度の処理件数の5.9%から平成30年度は7.1%）している（図1-4-10）。

直接処理以外の11,542件について処理別にみると、「翌年度へ繰越」が約半数（5,042件）を占めている（表1-4-3）。

(注1) 処理の区分は、「直接処理」、「他の機関へ移送」、「翌年度へ繰越」及び「その他」の4種類。

(注2) 「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体において措置を講じたことをいう。

「翌年度へ繰越」の5,042件について公害の種類別にみると、「騒音」の2,021件（翌年度へ繰越の40.1%）と最も多くなっている（図1-4-11）。

図1-4-10 公害苦情処理の処理別件数（平成20年度・平成30年度比較）

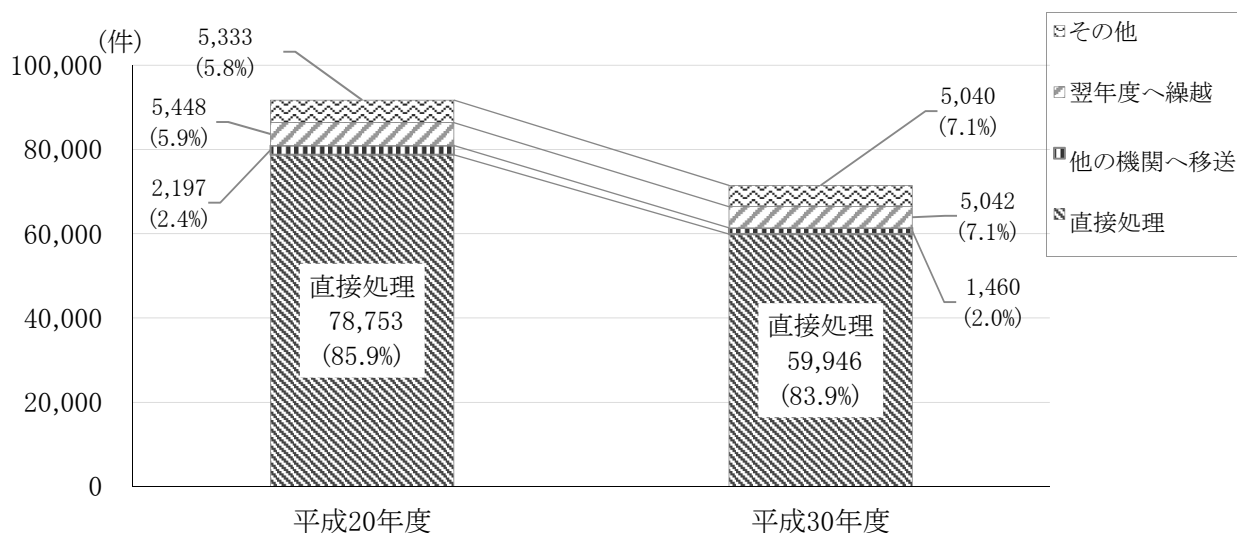


図1-4-11 「翌年度へ繰越」の公害の種類別件数

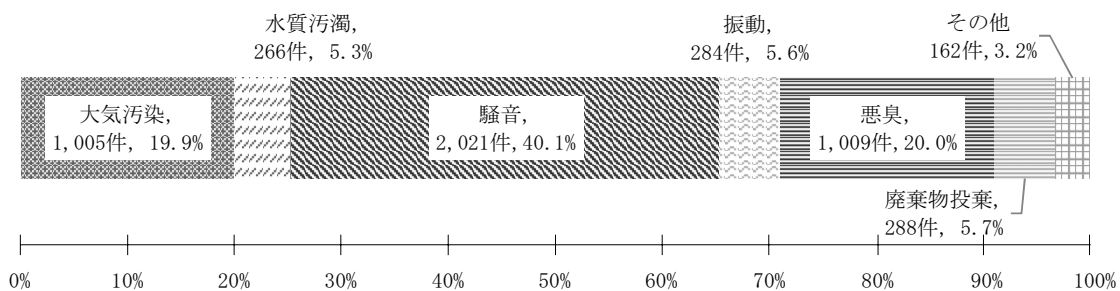


表 1-4-3 全国の公害苦情の取扱件数及び処理件数の推移

(単位：件)

年 度		取 扱 件 数			処 理 件 数				
		合 計	新規受付	前年度か らの繰越	合 計	直接処理	他の機関 へ移送	翌年度へ 繰 越	その他
公害 苦情 取扱 件数 及び 処理 件数	平成20年度	91,731	86,236	5,495	91,731	78,753	2,197	5,448	5,333
	21	86,044	81,632	4,412	86,044	72,705	2,072	5,457	5,810
	22	85,036	80,095	4,941	85,036	72,039	2,073	5,643	5,281
	23	85,389	80,051	5,338	85,389	72,333	1,835	5,872	5,349
	24	85,598	80,000	5,598	85,598	71,580	1,742	6,453	5,823
	25	83,071	76,958	6,113	83,071	70,052	1,585	6,607	4,827
	26	81,065	74,785	6,280	81,065	68,272	1,479	6,646	4,668
	27	77,041	72,461	4,580	77,041	65,685	1,696	4,637	5,023
	28	74,399	70,047	4,352	74,399	63,253	1,448	4,812	4,886
	29	72,684	68,115	4,569	72,684	61,557	1,367	4,940	4,820
	30	71,488	66,803	4,685	71,488	59,946	1,460	5,042	5,040
構 成 比 (%)	平成20年度	100.0	94.0	6.0	100.0	85.9	2.4	5.9	5.8
	21	100.0	94.9	5.1	100.0	84.5	2.4	6.3	6.8
	22	100.0	94.2	5.8	100.0	84.7	2.4	6.6	6.2
	23	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	2.1	6.9	6.3
	24	100.0	93.5	6.5	100.0	83.6	2.0	7.5	6.8
	25	100.0	92.6	7.4	100.0	84.3	1.9	8.0	5.8
	26	100.0	92.3	7.7	100.0	84.2	1.8	8.2	5.8
	27	100.0	94.1	5.9	100.0	85.3	2.2	6.0	6.5
	28	100.0	94.2	5.8	100.0	85.0	1.9	6.5	6.6
	29	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	1.9	6.8	6.6
	30	100.0	93.4	6.6	100.0	83.9	2.0	7.1	7.1
対 前 年 度 増 減 数	平成20年度	-5,715	-5,534	-181	-5,715	-4,399	-197	-563	-556
	21	-5,687	-4,604	-1,083	-5,687	-6,048	-125	9	477
	22	-1,008	-1,537	529	-1,008	-666	1	186	-529
	23	353	-44	397	353	294	-238	229	68
	24	209	-51	260	209	-753	-93	581	474
	25	-2,527	-3,042	515	-2,527	-1,528	-157	154	-996
	26	-2,006	-2,173	167	-2,006	-1,780	-106	39	-159
	27	-4,024	-2,324	-1,700	-4,024	-2,587	217	-2,009	355
	28	-2,642	-2,414	-228	-2,642	-2,432	-248	175	-137
	29	-1,715	-1,932	217	-1,715	-1,696	-81	128	-66
	30	-1,196	-1,312	116	-1,196	-1,611	93	102	220
対 前 年 度 増 減 率 (%)	平成20年度	-5.9	-6.0	-3.2	-5.9	-5.3	-8.2	-9.4	-9.4
	21	-6.2	-5.3	-19.7	-6.2	-7.7	-5.7	0.2	8.9
	22	-1.2	-1.9	12.0	-1.2	-0.9	0.0	3.4	-9.1
	23	0.4	-0.1	8.0	0.4	0.4	-11.5	4.1	1.3
	24	0.2	-0.1	4.9	0.2	-1.0	-5.1	9.9	8.9
	25	-3.0	-3.8	9.2	-3.0	-2.1	-9.0	2.4	-17.1
	26	-2.4	-2.8	2.7	-2.4	-2.5	-6.7	0.6	-3.3
	27	-5.0	-3.1	-27.1	-5.0	-3.8	14.7	-30.2	7.6
	28	-3.4	-3.3	-5.0	-3.4	-3.7	-14.6	3.8	-2.7
	29	-2.3	-2.8	5.0	-2.3	-2.7	-5.6	2.7	-1.4
	30	-1.6	-1.9	2.5	-1.6	-2.6	6.8	2.1	4.6

注) 「その他」とは、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

## 2 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数（43,604件）について苦情の申立てから処理までに要した期間<sup>(注)</sup>をみると、「1週間以内」が28,752件（典型7公害の直接処理件数の65.9%）、「1週間超～1か月以内」が3,654件（同8.4%）、「1か月超～3か月以内」が2,468件（同5.7%）、「3か月超～6か月以内」が5,558件（同12.7%）、「6か月超～1年以内」が2,153件（同4.9%）、「1年超」が1,019件（同2.3%）となっている（図1-4-12）。

公害の種類別にみると、「騒音」（14,692件のうち52.6%）及び「振動」（1,816件のうち47.5%）において1週間以内に直接処理した割合が他に比べて低くなっており、処理に長期間を要することが見てとれる（図1-4-13）。

平成20年度から平成30年度までの期間の典型7公害の直接処理件数の変化をみると、処理件数全体が21.3%減少、「1か月以内の処理」が26.0%減少となっているのに対して、「1か月超の処理」は3.6%減少にとどまっている（図1-4-14）。

また、公害の種類別にみると「騒音」及び「振動」において「1か月超の処理件数」が増加となっている（図1-4-15）。

（注）苦情処理に要した期間の区分は、「1週間以内」、「1週間超～1か月以内」、「1か月超～3か月以内」、「3か月超～6か月以内」、「6か月超～1年以内」及び「1年超」の6種類。

図1-4-12 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合

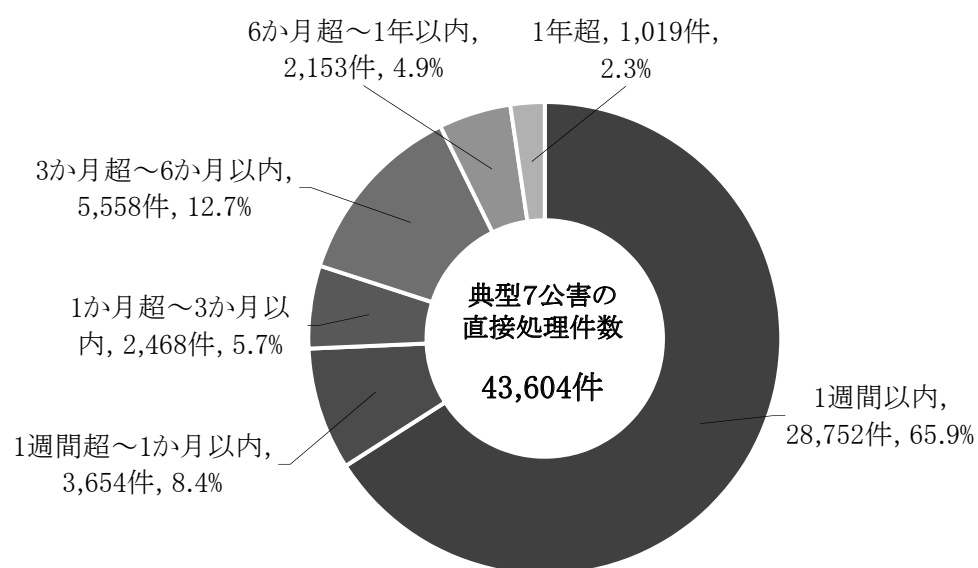


図 1 - 4 - 13 公害の種類別、直接処理に要した期間の割合

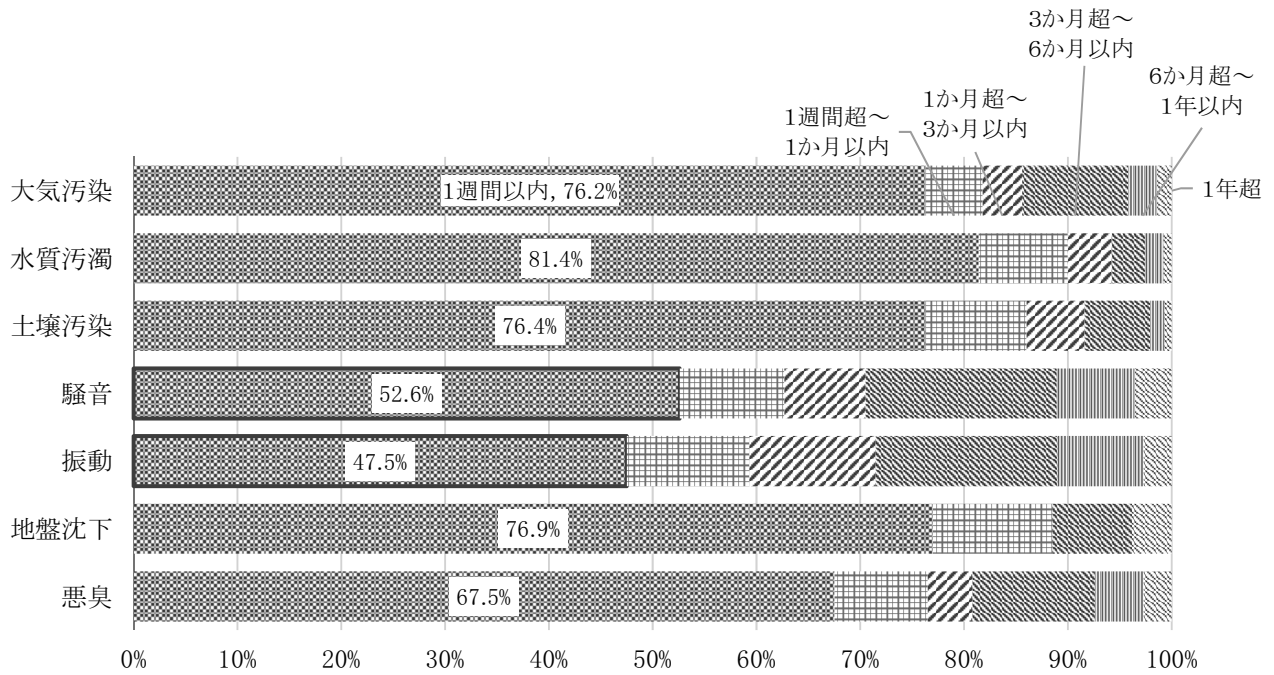


図 1 - 4 - 14 平成30年度の典型7公害の処理期間別直接処理件数の変化  
(平成20年度=100)

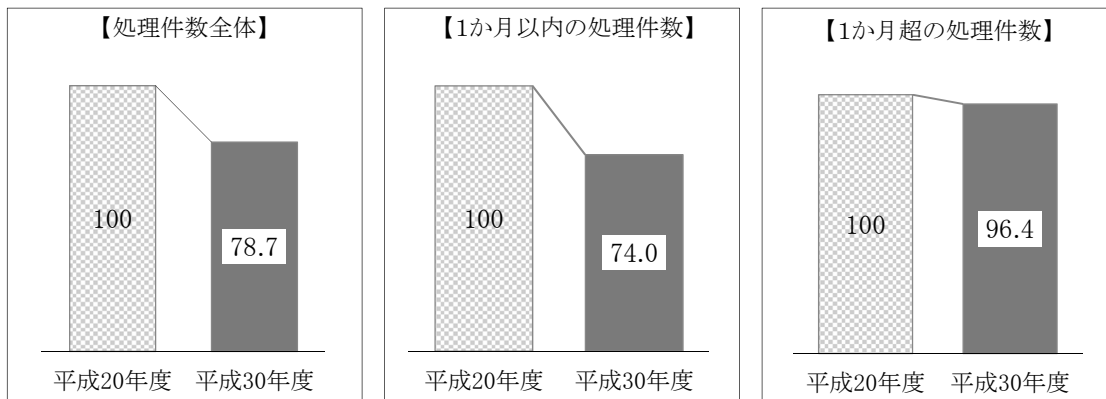
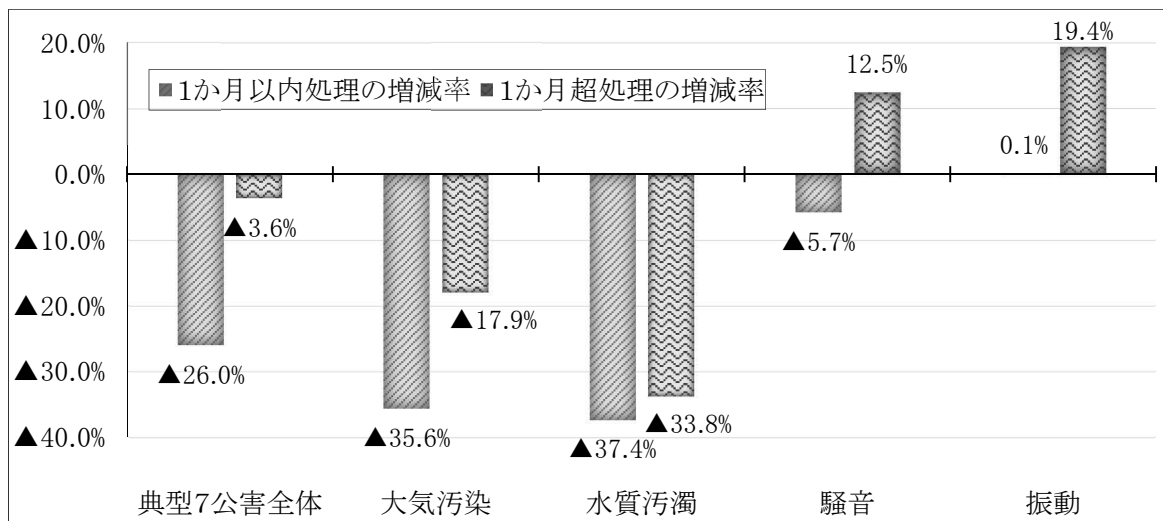


図1-4-15 平成30年度の苦情処理期間別直接処理件数の増減（対平成20年度）



### 3 処理方法別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数（43,604件）を処理方法<sup>(注)</sup>別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が26,376件（典型7公害の直接処理件数の60.5%）と最も多く、次いで、「原因の調査が中心」が10,572件（同24.2%）、「申立人に対する説得が中心」が1,687件（同3.9%）、「当事者間の話し合いが中心」が969件（同2.2%）となっている（図1-4-16）。

処理方法を公害の種類別にみると、「大気汚染」、「騒音」、「振動」及び「悪臭」では「発生源側に対する行政指導が中心」の割合が高く、「水質汚濁」及び「低周波」では、「原因の調査が中心」の割合が高くなっている（表1-4-4）。

(注) 処理方法の区分は、「発生源側に対する指導が中心」、「当事者間の話し合いが中心」、「申立人に対する説得が中心」、「原因の調査が中心」及び「その他」の5種類。

図1-4-16 処理方法別典型7公害の直接処理件数

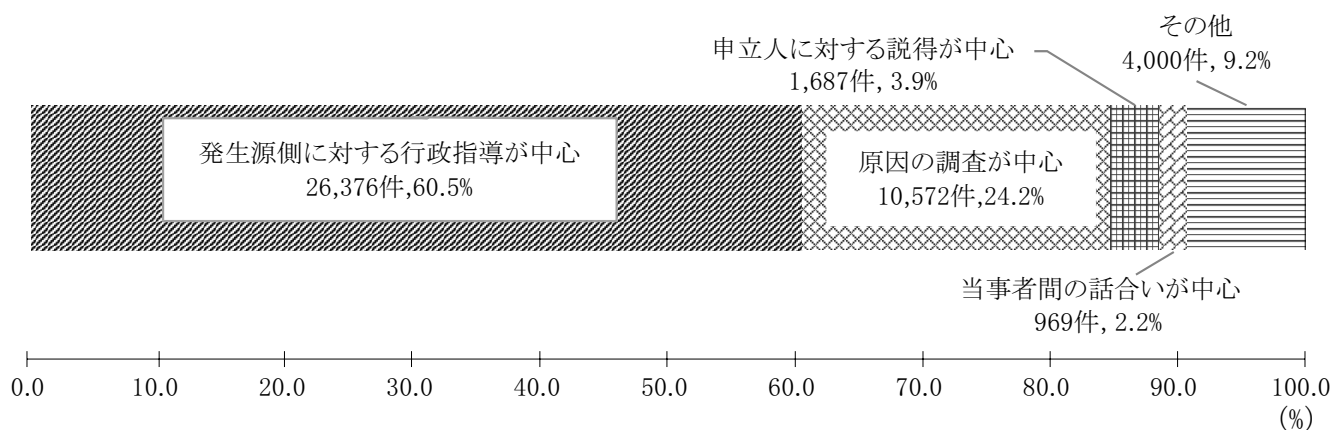


表 1-4-4 処理方法別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	発生源側に対する行政指導が中心	当事者間の話し合いが中心	申立人に対する説得が中心	原因の調査が中心	その他
直接処理件数	典型7公害	43,604	26,376	969	1,687	10,572	4,000
	大気汚染	13,337	9,722	115	367	2,144	989
	水質汚濁	5,029	1,669	43	111	2,556	650
	土壌汚染	144	66	7	5	45	21
	騒音	14,692	9,356	558	734	2,598	1,446
	低周波	196	21	13	27	106	29
	振動	1,816	1,204	66	86	308	152
	地盤沈下	26	4	1	4	9	8
	悪臭	8,560	4,355	179	380	2,912	734
構成比(%)	典型7公害	100.0	60.5	2.2	3.9	24.2	9.2
	大気汚染	100.0	72.9	0.9	2.8	16.1	7.4
	水質汚濁	100.0	33.2	0.9	2.2	50.8	12.9
	土壌汚染	100.0	45.8	4.9	3.5	31.3	14.6
	騒音	100.0	63.7	3.8	5.0	17.7	9.8
	低周波	100.0	10.7	6.6	13.8	54.1	14.8
	振動	100.0	66.3	3.6	4.7	17.0	8.4
	地盤沈下	100.0	15.4	3.8	15.4	34.6	30.8
	悪臭	100.0	50.9	2.1	4.4	34.0	8.6



#### 4 防止対策の実施状況別典型7公害の直接処理件数

##### (1) 防止対策実施の有無等

典型7公害の直接処理件数(43,604件)を防止対策の有無<sup>(注1)</sup>についてみると、「防止対策を講じた<sup>(注2)</sup>」は20,734件(典型7公害の直接処理件数の47.6%)、「防止対策を講じなかった」は7,672件(同17.6%)となっている(表1-4-5)。

(注1)「防止対策の有無」の区分は、「講じた」、「講じなかった」及び「不明」の3種類。

(注2)「講じた防止対策」の区分は、「事務所の移転」、「機械、施設の移転」、「機械、施設の改善」、「故障の修理、復旧」、「作業方法、使用方法の改善」、「営業・操業等時間の変更、短縮」、「営業・操業停止、行為の中止」、「原因物資の撤去、回収、除去」、「被害者の建物等への防止対策」及び「その他」の10種類。

表1-4-5 防止対策実施の有無別典型7公害の直接処理件数

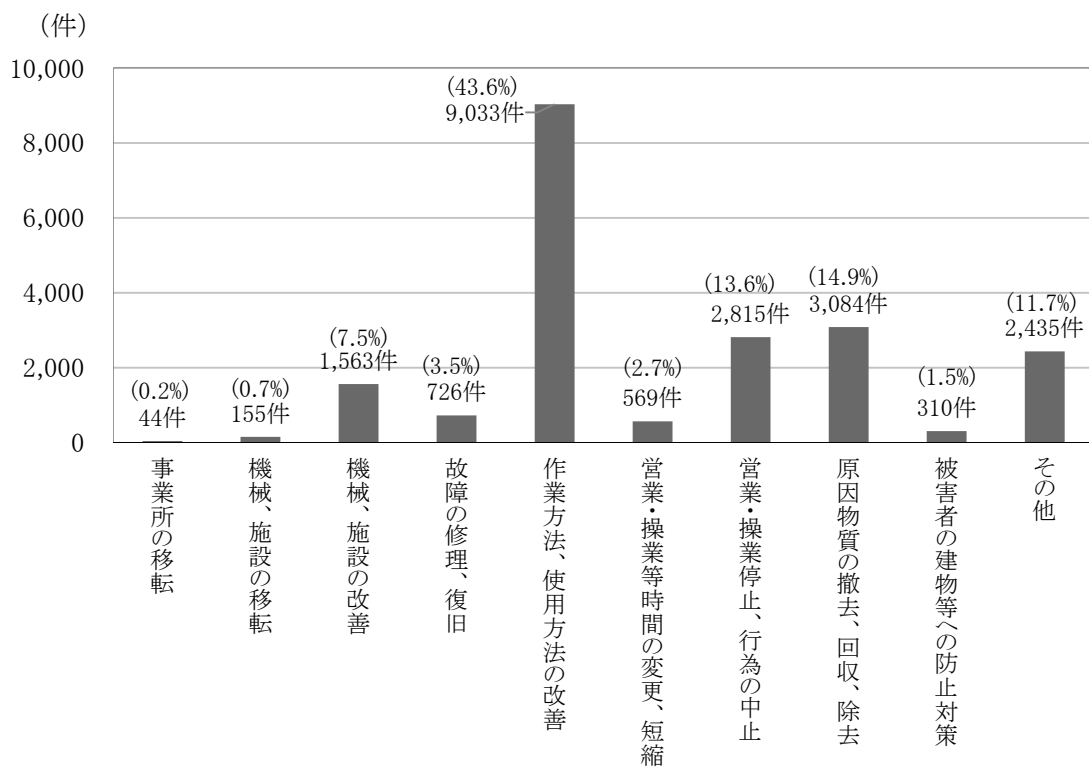
(単位:件)

	合計	防止対策を講じた	防止対策を講じなかった						不明
			計	話し合い等により解決	対策資金不足	技術的に困難	他法令の制約	その他	
直接処理件数	43,604	20,734	7,672	2,087	63	438	96	4,988	15,198
構成比(%)	100.0	47.6	17.6	4.8	0.1	1.0	0.2	11.4	34.9
( )内は防止対策を講じなかった理由内訳の構成比			(100.0)	(27.2)	(0.8)	(5.7)	(1.3)	(65.0)	

##### (2) 防止対策の内容

「防止対策を講じた」(20,734件)について防止対策の内容をみると、「作業方法、使用方法の改善」が9,033件(防止対策を講じた直接処理件数の43.6%)と最も多く、次いで、「原因物質の撤去、回収、除去」が3,084件(同14.9%)、「営業・操業停止、行為の中止」が2,815件(同13.6%)、「機械、施設の改善」が1,563件(同7.5%)となっている(図1-4-17)。

図1-4-17 実施した防止対策の内容別典型7公害の直接処理件数



## 5 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数（43,604件）について苦情の対象となった事業活動等と法令との関係<sup>（注1）</sup>をみると、騒音規制法（昭和43年法律第98号）等の公害規制法令<sup>（注2）</sup>との関係では、「不明」の22,073件（典型7公害の直接処理件数の50.6%）が最も多く、次いで「法令に違反していなかった」が16,124件（同37.0%）、「法令に違反していた」が5,407件（同12.4%）となっている（図1-4-18）。

「法令に違反していた」（5,407件）について公害の種類別にみると、「大気汚染」の3,211件（法令に違反していた件数の59.4%）、次いで、「騒音」が1,200件（同22.2%）、「悪臭」が513件（同9.5%）となっている（図1-4-19）。

（注1）法令の違反の有無の区分は、「法令に違反していた」、「法令に違反していなかった」及び「不明」の3種類。

（注2）公害規制法令とは、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害防止条例などをいう。

図 1-4-18 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

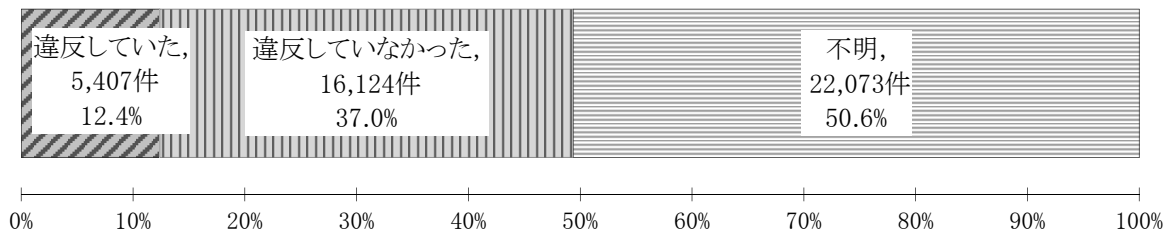
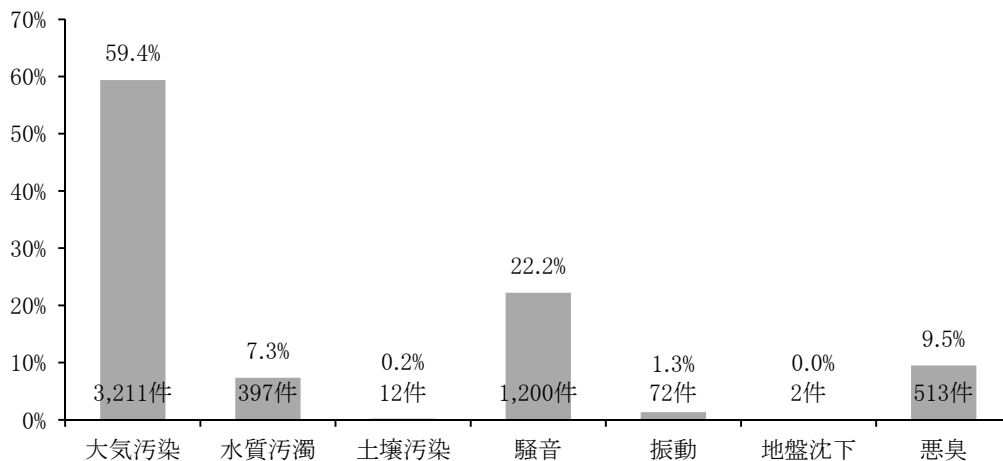


図 1-4-19 「法令に違反していた」の公害の種類別直接処理件数の割合



### 第3節 公害苦情処理担当の職員数

平成30年度末（平成31年3月31日）現在、47都道府県及び1,741市町村（特別区を含む。以下同じ。）の計1,788自治体で公害苦情の処理を担当している職員（以下「公害苦情担当職員」という。）数は10,912人（専任176人、兼任10,736人）となっている（表1-4-6）。

また、公害苦情処理担当職員が1人以下である地方自治体は、282自治体（全自治体の15.8%）となっている。

表1-4-6 公害苦情処理担当職員数の推移

（単位：人）

	合 計			公 害 苦 情 相 談 員			公害苦情相談員以外の職員		
	計	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任
平成16年度	12,236	484	11,752	2,313	107	2,206	9,923	377	9,546
17	11,745	423	11,322	2,145	99	2,046	9,600	324	9,276
18	11,801	400	11,401	2,114	97	2,017	9,687	303	9,384
19	11,716	367	11,349	2,094	89	2,005	9,622	278	9,344
20	11,539	377	11,162	1,946	74	1,872	9,593	303	9,290
21	11,339	344	10,995	1,859	65	1,794	9,480	279	9,201
22	11,315	246	11,069	1,812	46	1,766	9,503	200	9,303
23	11,292	232	11,060	1,811	46	1,765	9,481	186	9,295
24	11,207	225	10,982	1,794	43	1,751	9,413	182	9,231
25	11,128	205	10,923	1,741	38	1,703	9,387	167	9,220
26	11,120	207	10,913	1,738	42	1,696	9,382	165	9,217
27	11,053	209	10,844	1,763	40	1,723	9,290	169	9,121
28	10,963	187	10,776	1,712	35	1,677	9,251	152	9,099
29	10,874	180	10,694	1,691	25	1,666	9,183	155	9,028
30	10,912	176	10,736	1,658	26	1,632	9,254	150	9,104
〔構成比（%）〕	〔100.0〕	〔1.6〕	〔98.4〕	〔15.2〕	〔0.2〕	〔15.0〕	〔84.8〕	〔1.4〕	〔83.4〕

※ 本章資料「平成30年度公害苦情調査」